

岡田県営住宅地域における 生活支援サービスについて

前回（令和2年7月）の会議でお示した内容と経過報告

☆住民の皆さんとの関係づくり

住民の皆さんと一緒に話し合うための「土台」ができてきた。月1回の自治会の会合に参加し、挨拶をし、必要に応じて情報提供や説明をさせていただくなかで、「毎月、自治会、来るよね？」という声掛けや、住民の皆さんのちょっとした話題、会話の中に入れてもらえるようになった。

今後の取り組みとしては、住民の方との懇談を継続し、課題整理をしたい。そこから、何をどう取り組めるのか、取り組まないのか、住民の方と一緒に判断していくようにしたい。支え合いの仕組みづくりは、時間がかかるので、SCが地域の皆さんの中に溶け込んでいけるように、懇談を通じた信頼関係づくりから行っていきたい。

昨年の懇談会の結果を住民の方と共有する。→自治会の会合の場で実施済み。

令和2年度の具体的な予定：

4月～コロナの状況をみながら、自治会役員会への参加を通じSCを知ってもらい、住民同士の懇談会を設定・開催。

→自治会長同士の情報共有の場を設定、同席

→気になる住民に、自治会長、民生委員とともに訪問

9月～具体的な生活支援サービスの発足の方向性をまとめる。

動ける人、
担える人が見つからず、
ケアマネ対応になっている
ことがある

妻が入院した
女性用の下着の準備や
買い物は、男には辛い

加えて！寒川町全体的にある
「狭間の課題」が、高齢者が多いこのエリア
では、「重大な課題」になってしまう！！
例えば…独居高齢者（身寄りなし）の入院時の
手伝い、入院中の対応（衣類、カギ、必要物品
等の届けや預かり）、入院中のペットの世話、
通院に付き添って欲しい、夫婦のひとりが亡く
なった後の死後事務の色々ができない…等

- ① 団地内限定、内容限定、住民同士のちょっとしたお手伝いのボランティアを募集し、お互いさまの仕組みをつくる？
- ② 狭間の困りごとを埋めることだけを目的にしたボランティアグループの立ち上げ？
- ③ 社協ボランティアセンターの「サポートさむかわ」も活用？ ※裏面も参照

寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議キャッチフレーズ

寒川町に 支え・支えられ＝「お互いさま」を増やしたい

「お互いさま」の中に 高齢者がたくさんいて欲しい

そのためには、

1あるもの探し、2あるもの活かし、3あるもの繋ぎ、

4必要なもの探し、5欲しいから自分でつくる

をお手伝いします！

☆見えてきたこと、今後に向けての考えの整理

月1回の自治会の定例会合への参加を継続していることで、いろいろな会話、情報に触れることができ、重要な情報収集の場になっている。また、町職員の参加もあるので情報共有ができています。

A：岡田もくせいハイツ自治会（織戸会長）第1（土）19時～ 第1集会所 約20名

B：県営寒川もくせいハイツ第二自治会（竹田会長）第4（土）19時30分～ 第2集会所 約40名
（以下、A、Bで標記）

1 樹木の伐採、草刈りは、この団地の必須事項 → 高齢者ひとりぐらしの方は自宅の対応も希望

A：各棟に1人、自主的に伐採、草刈りをしてくれる人がいる。（本人の意向を尊重、片付けの手伝い有）

B：もくせい緑化クラブが発足。住民からボランティアを募り、エリアを分けて、都合の良い時に実施。
（調整役も配置し、システム的に実施。自治会費からお礼対応あり）

2 日頃からの安否確認、相談をつなぐ → 何かの時の相談先、つなぎ先を把握しておく必要性

A：民生委員（1名）から、平常時の安否確認の活動を実施できないか、自治会長に相談されている。

B：自治会長をはじめ、住民同士の気かけ合いの雰囲気がある。2名の民生委員もよく情報を把握され
相談をつないでくださる。8050の住民や夜間や土日祝に相談したいときの窓口はどうすれば。

3 住民が集える場があることの大切さ → 団地内の集会所で集まれる気軽さ。再開を待つ声がある

A：ボランティアグループ「まるパク」が開催している「陽だまりカフェ」は、コロナで休止中。越公園
のベンチ等で気軽な井戸端会議あり。老人会（栄寿会）はコロナと代表者の逝去があり休止中。

B：自治会活動として実施しているカラオケ、麻雀は、コロナで休止中。老人会（ニコニコクラブ）は月
1回の集まりを再開。 ※裏面も参照

4 生活支援サービスを、どう始めるか → 高齢者ばかりの状況の中、自分たちで担うのは

自身の生活だけでも大変という高齢者が多い状況の中、住民同士の支え合いでの生活支援サービスを、
どうやって作りあげることができるか。若干の若い世代との支え合いは可能か

Bで発足した「もくせい緑化クラブ」は、まさに住民同士の支え合い1つの形。その情報にAも関心を
示し、自治会長同士の情報交換を行った。今後、Aでも発足があるか。また、自治会を超えての協力体制
も可能か？

Bで認知症サポーター養成講座を毎年開催し、自治会役員や住民が受講。認知症の人も安心して暮ら
していけるようにするために、大切な積み重ね。「知る、理解する、できることをする」住民が心強い

【参照】

令和元年7月の会議 参考資料2「生活支援コーディネーターとして気になったこと」

「狭間」はどうしてもある、そこを埋める方法があれば、助かる人がいるはず

【きっかけ】

・地域ケア個別会議に出席した時に聞こえてきたこと

→「ひとり暮らし高齢者で家族とも関係が悪い方が急遽、入院。いったいケアマネはどこまで手伝えばいいのか。結局は動ける人、担える人が見つからず、ケアマネ対応になっていることがある（入院準備、自宅の施錠、鍵の預かり等）」

・自分だけで行動ができないひとり暮らし高齢者の困りごと相談

→「冷蔵庫が壊れたから買いたいんだけど」「ピアスが欲しい」「ポストに貼る『チラシお断り』のステッカーを買って来て」「手紙を書いたんだけどポストに出してきて」「庭木が伸びて大変、でも、お金が無いからシルバーには頼めない」

【生活支援コーディネーターとしての考え】

ケアマネさんは何でも屋ではないです。ヘルパーさんのできる範囲の買い物は決まっています。また、各事業所や町社協などが行うサービスを組み合わせても、どうしても「狭間」はあります。それならば、その狭間に応じる事だけを目的とした活動団体がつくれなにかと思っています。住民主体で、できる人が、できることを手伝う、そんな仕組みがいいと考えます。担い手は、子どもから大人まで自分の行動に責任が伴うことを理解できる人であれば誰でもと考えています。

●関連する業務：資源開発業務

【参照】

SC活動報告 令和2年7月より

・岡田もくせいハイツ自治会、民生委員から相談。「県住は、高齢者が多いので、黄色いハンカチで安否確認の日などをやりたい。民生委員の研修会で他地区で取り組んでいる話を聞き、県住でも是非やりたいと思った」。

→自治会長へ相談

→民生委員と知人で、まずは協力者のチームをつくる

→注意すべきは、組長さんの反応。「また負担を増やされるの？」という感じで話を受け取ってしまうかもしれない 等々

※組長だけの負担ではない住民全体の取り組みにもっていけるかどうか

県住の団地の特性をうまく活かし、棟の中で、同一会のお向かいさん同士で、お互いさまでできないか。